

第12回 桑名市就学前施設再編検討委員会会議録

- 1 日時 平成24年 1月13日(金) 午後3時00分から
- 2 場所 桑名市役所 5階中会議室
- 3 出席委員 学識経験者2名、自治会連合会2名、民生委員児童委員1名
私立幼稚園2名、私立保育園3名
公立幼稚園2名、公立保育所1名、公立小学校1名
保健福祉部長、教育部長
- 4 欠席者 なし
- 5 出席職員 教育総務課長、指導課長、社会福祉事務所長
子ども家庭課長、同主幹
学校・園再編推進室長、同主幹、同主査、同指導主事
- 6 議事
(1) 就学前施設の再編について
- 7 傍聴人10名

(教育総務課長)

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。年が明けまして、初めての委員会ということでございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから、「第12回 桑名市就学前施設再編検討委員会」を開催させていただきます。では、委員長さんよろしくお願ひいたします。

(委員長)

明けましておめでとうございますというには、かなり時間が経っておりますけれども、今年になって初めて顔を合わせる方も多いかと思います。どうか今年もよろしくお願ひをいたします。

では、第12回の就学前施設再編検討委員会を開催したいと思います。

まず、第11回の議事録についてでございますけれども、すでに事前送付で見ているとは思いますが、第11回の議事録について何か修正等ございますでし

ようか。よろしいでしょうか。

(委員)

修正はないですが、私のおる所が多度というエリアなのですが、実際1回目の分をいただいたのが、当日締め切りの日に届いているんです。

(委員長)

そうですか。

(委員)

22日にポストに入って来ております。その辺はちょっと考慮していただきたい。22日に来て22日締め切りですという文書を見ても回答を出せないの、出来ればその辺だけ事務局側さんをお願いしたいと思います。

(再編推進室長)

すみません。できるだけ早く段取りをさせていただくように致します。申し訳ないです。

(委員長)

議事録の送付の日程については、余裕をみてということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。では11回の議事録については、それでよかつたということでも後ほど署名をさせていただきたいと思ひます。

では、早速今日の審議に入つていきたいと思ひます。今日、机上配布で事項書の方もお配りしているかと思ひますが、大きくは2つござひます。

1つは今後の委員会、この検討委員会のスケジュールの案について、まずご審議をいただきたいというふうに思ひます。それから公立幼稚園の適正配置につつきまして、これまでもいろいろご議論いただひしているところではありませんが、中学校別のブロックで今日は検討を、できれば入つていきたいというふうに考へている。大きくはこの2つが今日の議題でござひます。

まず、今後の検討委員会のスケジュールの案について、お諮りしたいと思ひます。当初予定をしておりまして、答申をまとめる時期ということから言ひますと、年度内ということでも、2月、3月には最終の答申の案というものをまとめていかなければいけない訳でござひます。

ただ、前回の委員会でも少しお話をさせていただきましたが、この委員会を進行させていただひている委員長としまして、実際2月あるいは3月に答申を出すというのは、不可能なのではないかというふうに考へております。そしてこのよ

うな重要なこと、いろいろと議論をよんでいるようなことについて2月、3月がまず所与のものとしてあって、それにあわせて、ある意味議論をはしょってまとめていくというのも、これはやっではいけないことなのではないかというふうに思っております。事務局と打ち合わせをさせていただきまして、今日の委員会で、今後のスケジュールというものを少しお示しをしまして、答申の時期の見直しをさせていただければというふうに思っております。

事項書の次からスケジュールの案が机上に配布されているかと思えますけれども、そのペーパーがございまして、事務局の方からご説明いただけますか。

(再編推進室長)

お手元に配布させていただきました、今後のスケジュール案について、ご説明をさせていただきます。

今回の検討委員会に際しまして、諮問事項についての答申を本年2月を目途としてまとめていただくべく、熱心なご協議を重ねていただき、今日までに、委員会も12回を重ねておりますが、もう少し諮問していただいた事項につきまして、ご協議をお願いしなければならないかと考えております。

本日の12回目の委員会におきましては、公立幼稚園の適正配置について、中学校ブロックでの再編案の検討をお願いし、前回、私立の委員さんから出していただいております、公立から私立への段階的移行の案、公立幼稚園1園案、公立幼稚園5園案と並んで中学校ブロックも1つの案として確定をお願いしたいと思っております。

来月2月の第13回の委員会では、各再編案の評価、絞り込みをお願いしたいと思っております。年度をまたぎますが24年度に入って、4月に桑名市における幼保一元化についての議論をお願いし、続いて4月にもう1回お願いして、公立幼稚園の預かり保育について、公私立幼稚園の保護者負担是正についてのご協議をいただき、最終段階となりますが、5月開催時に答申文案の協議、また7月に答申文案の最終確認をしていただき、7月中に答申をまとめていただきたいと思います。

今後、何回もご足労をおかけすることとなり、大変申し訳なく思っておりますが、よろしく願いをいたします。事務局からは以上です。

(委員長)

まずは、この諮問事項であるところの公立幼稚園の適正配置につきまして、今日中学校ブロックの案というものをここで作成できればいいなと思っております。そして前回私立の委員さんから出されました、段階的な移行、1園案、5園案と並べて次回あたりに評価、絞り込みをしていく。そしてこれも議論をよんでおりますけれども、預かり保育、保護者の負担是正については、その適正配置案として、何園案

になるのか、配置をどのようにするのか、ということが具体的に固まった後に、その案をもとに協議をさせていただくというような流れでいければと考えておりますけれども、皆さんには大変恐縮ですが、今、ものすごく寒いですが、ものすごく暑くなる時まで、ちょっとお付き合いいただければという案なんですけれども、このスケジュール案についていかがでしょうか。

念のため申し上げますと、4月を超えますので、おそらく委員の皆さんの中には、当て職といたしますか、職で、3月で任期が切れるんだというような方も中にはいらっしゃるかと思いますけれども、そういう場合には大変恐縮ですけれども、ここまで12回、一応、議論を聞いていただいて、参加していただいているということもありますので、そこはちょっと特例的に、その後もご参加をいただきたいということも、こういうスケジュールでいって良いということになれば、改めてお願いをしなくてはいけないかと思っておりますけれども、このスケジュール案についていかがでしょうか。

(委員)

前回、私の方からいくつかの案を提案させていただきました。今回中学校ブロックでの案の検討ということでございますけれども、私が提案させていただいた案を来月1回で検討して更に、絞り込みもあえてしようということでございますけれども、毎回お願いしておりますけれども、我々の提案を事務局の案と同じように、丁寧にご議論いただきたいということを毎回申し上げておりますので、この2月で絞り込みまでもっていくということは、非常に難しいのではないかとこのように思っております。

また、4月に2回予定されておりますけれども、ここにおみえになられる方、学校関係の方が非常に多いと思っておりますけれども、4月といいますとやはり、新年度の準備、学校行事等も非常にたくさんございますので、2回はたして日程が取れるかどうか、その点についてもちょっと疑問があります。

(委員長)

そうですね。再編案の絞り込みについて、これが今日、中学校ブロックのお話がある程度固まれば、その3案、4案をですね、並べて評価の軸を少し設定して、そしてこういう評価の仕方はどうだろうかということも含めて、また資料を作っていくという作業がございます。それをやっていって、2月にその再編案を絞り込みたいというふうに思っておりますけれども、これについては出来るだけここで議論していきたいと思っておりますし、ある意味ひょっとすると2月辺りに、もう1回ぐらいはやっていくということもありうるのかなというふうに思っています。

一方、4月については、確かに上旬、下旬の2回を予定しておりますけれども、

これが、また皆さんのご都合で、やや動いていくということはあるかなと思っておりますけれども、どうなのでしょう。7月ぐらいを答申の目途としてというおしりの話についてはこんな感じでよろしいですか。

(委員)

7月までに時間を十分とれるのであれば、別に7月までで構いませんけれども、7月の答申ありきで、進められると若干議論の方もできなくなるのではないかと。

(委員長)

そうですね。議論の時間は十分にとりたいと思っています。来年度、来年度に向けてのいろいろな行政の方の都合というのもありますでしょうし、一応目標としては、7月の答申というのを、1つの目標にして、これから議論していきたいというスケジュール案なんですけれども。いかがでしょうか。

(委員)

4月は心配ですね。議会というのはいつなんですか。

(委員長)

3月。3月は逆に入れていないですね。

(委員)

6月がないというのは。議会中ですか。

(委員長)

そうですね。3、6、9、12ですか。

(委員)

そのおそらくしわ寄せが、4月にきてると思うんですけれども。いかんせん少人数で限られた人数でやっている園としては、一人がいないと回らない。新入園児もきておりますので、そういう事情の中で、いかほどに対応が出来るかということがちょっと心配な部分です。

(委員長)

特に4月につきましては、日程調整をかなり早めにやるということにしましょうかね。これでとりあえず、進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。スケジュール的なものは、よろしいでしょうか。

(委員)

とりあえず。

(委員長)

はい。わかりました。でしたらご了解いただいたと思いますので、7月の答申に向かって進めていきたいというふうに思いますし、この内容を議論していかないと7月には答申が出ないということになりますので、皆さんのご協力を改めて、切にお願いしたいというふうに思います。

中学校別の検討に行く前にですね、前回出ておりました公立幼稚園の存在意義とこの共通理解と、その資料について、ごく簡単ではございますけれども、触れていきたいというふうに思っております。

恐縮でございますけれども、時間の設定といいますかね、だいたいこれくらいで進んでいくと中学校ブロックまで終わるといふ、そういうスケジューリングであります。これから公立幼稚園の存在意義について、およそ10分ぐらい、それから、その後、事前に送付していただいた資料について、30分ぐらい、それから中学校ブロック別の検討を1時間半、90分ぐらいというようなことで考えております。

今日、一応、終了予定時間を5時過ぎというふうに、できれば5時というふうに思っておりますけれども、若干の内容によりまして、延長がありうるであろうということをおし念頭にいただければというふうに思っております。

(委員)

時間がない時に大変恐縮でございますけれども、前回、委員から私の発言に対するそれがありましたので、今日録音を持ってきていただいたかの確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(委員長)

前回の話でありますけれども。ただどうなのでしょうね。議事録で残している部分でもありますので、これについては、録音で云々かんぬんということは、どうなのでしょう。この際、言ってみればなしということでは、出来ませんですかね。

(委員)

もし、私が申し上げたことが間違っ伝わっていけば、修正しなければいけませんし、謝らなければいけない部分もあろうかと思っておりますので。

ということは、私が発言させていただいたということで、つまり特別支援というものが、公立に押しつけるものではなくって、全体でみんなで考えていかなければいけないことであるという意図で私は申し上げたということをお理解していただいた

ということでもよろしかったでしょうか。

(委員長)

はい。ここでの共通理解として、特別支援を要する子どもも、ようするにいろいろな子どもが、多様な保育、教育の場で存在している。それがそれぞれの子どもにとって、よいことなんだということは、ここでの共通理解だということでご理解いただくということでもよろしいでしょうか。

(委員)

少なくとも私は、この前発言したとおりに受け取っています。それぞれの皆さんがどう感じられたかということは、それぞれというふうに思っています。委員さんが今おっしゃって、今そのつもりではなかったということも前回おっしゃられましたし、そういうことなのかもしれませんが、私自身は、今でも、そのように思っておりません。それぞれの取り方ですので。特にここで再度テープを、議事録には載っていませんので、テープでしか確認することはできませんが、それを再度流すことを希望するものではありません。

(委員長)

ですので、これは議事録、文書で残したものをベースということで、ここではお願いしておきたいとは思いますが、これでよろしいでしょうかね。

(委員)

委員の意見も、これも活かすまでいく訳ですか。

(委員長)

いろいろなとらえ方があるということまでは、議事録として残しておこうというふうに思います。

(委員)

もうひとつ言えば、きわめて個人的に攻撃されたような思いが私自身ありましたので、そういう解釈であれば、発言の撤回をお願いしたいと存じます。

(委員長)

個人攻撃というふうには、私自身も必ずしもそうは思っていなかったのですが、何かございますか。

(委員)

私自身の中で、個人を攻撃したつもりはないです。あの時私が感じたままをお話ただけであって、受け取りようによっては、それは個人攻撃と受け取れるのかもしれない。私は攻撃したつもりはない。私はこう受け取りましたということをお話をさせていただいただけです。

(委員)

申し上げた私が、そういう思いは全くございませんので、断じてそのようなことはございませんし、委員のおっしゃったことを受け入れることは出来ません。

(委員長)

今の議論というか、お二人の話を議事録に残すという形でよろしいでしょうか。それではそのような形にさせていただきたいと思います。

それでは、公立幼稚園の存在意義についての説明の方に入らせていただいてもよろしいでしょうか。はい。でしたら事務局より資料を用意しておりますので、資料の全体像も含めて、ご説明いただきますか。

(再編推進室主幹)

はい。資料としましては、就学前教育に関する計画（抜粋）という2枚ものがございますので、そちらをご覧ください。

— 資料に沿って説明 —

- 桑名市総合計画より抜粋
- 桑名市における就学前教育の今後の在り方について 最終答申より抜粋
- 桑名市総合計画 後期基本計画より抜粋

- ・公私立を問わず、多くの選択肢を用意し市民ニーズに対応していくことを前提に、後期総合計画では、公立幼稚園の再編と私立さんとの共存の方向性が出されている。
- ・数十年前から、この4施設がお互い共存しながら桑名市の保育・教育を担ってきた歴史があり、その中で、平成23年度の5歳児の就園率は、依然として公立幼稚園児が37.3%あり、公立幼稚園には、一定のニーズはあると考えている。
- ・家庭の事情や子どもの実態に応じた選択肢が充実していることが、市民の多様なニーズに応えることにつながることから、これまでの歴史も含め、公立幼稚園は存続していく必要があるかと考える。

(委員長)

公立幼稚園の存在意義というところで、具体的に計画ベースのものを中心に、該当するのかなというところを拾っていただいたのが、今の資料でありますね。結局公立幼稚園そのものの存在意義というより、むしろ、公立幼稚園も存在することによって、選択肢が充実しているところが存在意義なんじゃないの、というところなのであります。これについていかがでしょうか。

(委員)

頂戴しました資料28-3「平成24年度入園児申し込み状況」12月7日時点、平成24年度におきまして、公立幼稚園の申し込みの状況を出してもらっております。442人、24学級というふうに示してもらっています。実はこれは本年度のそれと比較すると、マイナス37人ですので、今、とうとうと述べていただいたこれら事柄をしてきたことによってどんどんマイナスをしていると。マイナスの歴史を今説明していただいたのだというふうに理解をいたします。

これほどにマイナスしてきているから考えるということなので、過去こうであったからこうですよという論法で持ってきていただいたということは、大変申し訳ないが、一番最初に戻るといふ気が致します。すでに減っていることを議論している訳ですから、過去このようにしてきました、だからこうありますよということの、ちょっとつながりが私は理解ができないのでその辺りの説明をお願いいたします。

(委員長)

いかがですか。人数が実際減ってきているというところでの存在意義というのはどう考えればよいのだろうかというご質問だったと思うんですけども。

(再編推進室主幹)

委員さんおっしゃるとおり、このような形で頑張ってきてきたけれども、だんだん人数的には減ってきている状況は確かにございます。ですので今回、このような会を開いて、もう少し園を減らして、もっと子どもたちにより良い望ましい人数を確保して、よりよい環境を作っていこうというのがこの会でお願いをしているところでございます。

ただ、前回この検討委員会であっていただいたアンケートの結果でも、やはり、公立幼稚園を選びたいというお気持ちの保護者の方々も少なからずあったというところを受けて、やはり存在を失くしてしまうということはどうなのか。先ほどの選択肢の1つとして、やはり公立幼稚園というのは残させていただくとよいのかというふうに考えております。

(委員)

公立幼稚園が残るのは、必要だと思うんですよ。公立幼稚園は必要です。ただ人数確保が、最大の目的なんですか。

(委員長)

結果として、どうなんですか。人数確保というのではなくて、結果として存在している。あるいは結果として、無くなるというのは、ありうる話なんですよ。選ばれなかったという意味で。そういう状況に現在も、一部の園では落ち入りつつあるのではないかと。だから、再編をして、そして私立さん、保育園、保育所さんと並んで選んでもらえるような、公立幼稚園にしていこうということなのかなと理解をしていたのですが。このような理解でいかなのでしょうか。選択肢の1つとしてというふうに思っておりますけれども。

その意味で確かに減ってきているからこそ、ここで再編を考えていこうと、そして選択肢の1つとして、そしてその結果、保護者の皆さんに選ばれなかったら、これは徐々に消えていくということもやむを得ないことなのかと。そういうことなのかというふうに思っておる訳ですが、その点についてはいかがでしょうか。

(委員)

私として、わからないので質問させていただきますが、公立幼稚園は何を担ってきたのですか。

(委員長)

公立幼稚園が担ってきたもの。

(再編推進室主幹)

公立幼稚園の担ってきたものというのを大きく言えば、桑名市の就学前の教育の一翼を担ってきたと、大きく言えばそのようなことだと思います。

そしてもうひとつは、保幼小中の連携ということで、特に旧桑名市内においては、併設園という立地条件、多度については保育所と併設をしているという立地条件を活かして、縦のつながりを大切にした保育をしてきたというところが、私立さんにある建学の精神というところまではいきませんが、公立の特色であり、建学の精神であって、やはり今回のアンケートの中でも公立幼稚園を選んだ理由は何ですかという問いをしているのですが、その問いの1番のだんとは、小学校との連携というところにお母さんたちは魅力を感じて選んでいただいたというところですので、その辺りを中心にした保育を、特色をもって桑名でやってきたというふうに思っています。

(委員)

縦のつながりが大きくあったということで理解させていただきます。

(委員)

公立幼稚園のこれまでの役割については、たくさん子どもたちが通ったのですから、それなりにあったと思います。ただこれから子どもが急激に減少する中で、今後どのように公立幼稚園がその役割を果たしていくかということは、しっかり議論されなければいけない。公立、私立の共存という言葉は、非常によい言葉だと思いますが、現実子どもたちが減ってきている中で果たしてそれが可能なかどうか。

そして、今回この検討委員会が開かれた大きな理由というのが財政的な部分というのがあると思いますので、そういった観点からもしっかりと議論をしていかなければならないというふうに思っております。

先ほど多様性というか、多様な選択という話がありましたけれども、多様な選択ということを考えるのであれば、いかに私立を活かしていくのか、利用していくのかということは真っ先に考えられなければいけないことだと思っております。

(委員長)

多様な選択肢という時に、まず私立を活かすということは、具体的にいうと、どういうことですか。

(委員)

私立の魅力というのは、やはりそれぞれの建学の精神に沿って教育を行っていること。多様性という部分においては、私立が非常に重要な役割を今まで果たしてきましたので、そういった意味で、公立に私立の経営が圧迫されることがあってはならないというふうに思っていますし、多様な選択ということであれば、私立をもっともっと活かしていこうという考え方を持ってもよいのではないかと思います。

もう1点、小学校との連携という話でございますが、これまでも公立の幼稚園と、公立の小学校が密に連携してきたということは事実だと思います。これからは、公立の幼稚園という考え方ではなくて、公立の幼稚園、公立の保育所、私立の保育園、私立の幼稚園、この4つの施設としっかりと連携をとろうという考え方を持っていかなければいけないと思いますし、公立の小学校の先生方も、我々とは相いれないという発言ではなく、積極的に連携をとっていこうという姿勢で、我々と交流していただきたいなというふうに思います。

(委員長)

それについては、おそらく今後どういう形で再編が出来て行くのかわかりません

けれども、少なくとも小規模な園については、これを休止あるいは廃止していくという話も今後出てくる話であろうと思います。その前提として、いずれ議論していかなければいけませんけれども、やっぱり分団登園というものも、大きく見直さざるを得ないでありましょうし、そうなりますと、この桑名の小学校に併設された園というもの、これも長い伝統で作られてきたわけでありましてけれども、これもどうしても見直さざるを得ないという話になるだろう。

そうなるとなおさら、今、ご指摘のように、公立だろうが私立だろうが保育所であろうが保育園であろうが、基本的にこの小学校に来た子どもたち、そしてそれが、中学校に行く、中学校までの義務教育を公立私立問わず、桑名っ子として育てあげていくんだよというストーリーの下での就学前施設というつながりで、公立幼稚園同士も保育所同士も小学校同士も、小学校と保育園、幼稚園、保育所のつながりというの、改めて強化されていかなければいかなのだろうなという理念については、これまでも、たびたびいろいろな答申で語られているところじゃないかなと思うんですね。

それを、今度この再編によって、実質化していこうということになるんじゃないかな、そういうふうに思っているんであります。

(委員)

私、小学校に勤務しておりますので、おっしゃったように、幼保、幼小の連携については大変密にとっている様子を目の当たりにしております。幼稚園の子どもたちが小学校に来た時を見てますけれども、大変子どもたち、主に1年生あるいは入学してきた時の6年となる5年生との交流を盛んに行っておりますけれども、非常に子どもたちにとっても、幼稚園の子どもたちとの交流というのは意味のあるものだと思います。

先ほど委員がおっしゃいましたけども、別に公立幼稚園に限らず、私立の幼稚園であっても保育所であっても、これからうちの学校に入ってくる子どもたちと交流するということは、大変意味がある。来年になったらこの学校に来るんだなということを就学前の子たちは思うし、受け入れる側の子にとっては、あの子たちがくるんだなと、特に1年生にとっては、一番下の学年でありますので、今度自分たちがお兄さんお姉さんになって、この子たちと一緒に学校生活を送るんだなと。低、中、高という括りで活動することが多いものですから、非常に良い雰囲気です。

別に私立だから、相いれないとかそういう考え方ではありません。何かちくちく言われるなと思うのですが。

私の受けとった考え方と相いれないのであって、公立だから、私立だからという気持ちは僕の中ではないです。就学前の子どもたちと小学校の子どもたちの交流というのは大変意味のあることだと私も感じています。

(委員長)

はい。ありがとうございます。多様な選択肢という多様性を何処に求めるかというところで、もう少し公立幼稚園の存在意義というものについては、少しつめた議論が必要だというご指摘であったかと思います。何らかの形でもう少し、公立幼稚園の意義というものは、今後の議論の中でも、していかなければならないのだろうというふうには思っておりますけれども、じゃあ公立幼稚園の存在意義というのが、今後はこうあるべきだと、また、一言で言えるものでもない様な気がするんですね。これについては、ちょっとまだ、また事務局の方にも少し、いろいろと考えてもらうような所があるかと思っておりますけれども、一旦そういう形で。

(教育部長)

失礼致します。委員長さんの方からもおっしゃっていただいた訳ですが、委員さん方から少しお話をもらいましたが、私ども、大事な事かなと思って、議論していく中では避けては通れない部分もあるのかと思っております。

過去については、今、事務局が提案したとおりだと思います。これからの公立幼稚園のあり方ということにつきましては、ひとつ考えておりますのは、すべての桑名の子どもたち、お一人お一人が、やはり公平平等で格差のないような就学前教育、これについての享受が出来るように考えていくことが、ひとつ機会均等の意味がある。これは必要なことではないかと思っております。それを行政がやるのか、あるいは私立さん中心に民の方がやるということについては、いろいろ今お話があったように、活用をするという言い方をされたのですが、一緒に考えながら進んでいきたい。

その中で、就学前教育の提供者として、直接責任を負うという形で、行政は体制をある意味堅持していくことは、必要な事かなとも考えるところでございます。今までやってきたからそのままつなげていくという訳ではありませんが、今後も、子どもたち一人一人の、いわゆる就学前教育を保障するというに立って考えていく時に、私立とともに、公立の幼稚園を直接に、その責任を、一端を負っていくという体制を堅持していくことは、ある意味、意味のある事かなと私ども考えておるということもありますので、その意味も含めて、ある意味では、私立と公立の共存と、非常にきれいな言葉ではございますが、そのようなところも協議しながら進めていただければ、それこそ桑名っ子のためになるのではないかなと、このように考えております。

(委員長)

いかがでしょうか。公立幼稚園の存在意義というところについてでありますけれども。

(副委員長)

よく公立幼稚園とか、存在意義として幼稚園と小学校の連携というのが、公の言葉として、出てくるんですね。私も教育委員会の教育委員をしている者なのですが、その立場から言わせていただくと、公立幼稚園確かに頑張っている。でも私立も幼稚園とか私立の保育園、公立の保育園、小学校の連携はと言ったら、表にはでていないかもしれないが、先生たちは、公立も私立も幼稚園も保育園も子どもたちの状況を把握している。そういう努力はなさっています。なぜかという、小学校に入ってきてからでは、先生は対応できない訳ですから。ですから意識的にも常に情報は発信しています。

私が持っているグループの研究会なんかは公立も私立も保育園、幼稚園の先生たちと小学校の先生たち、時々中学校の先生も来ますけれども、そういう人たちがひとつのテーマで話合うという機会を持っています。そういうところで考えると、私たちは、なぜか公立と私立は違うというふうな差別的な視点を持つことがあるんですけれども、それは、公立だから、私立だからではなくって、何かその見方ってちょっと偏っているのではないのかなと。

先生たちが、わいわいと言いたい放題言っていたのですが、何か先入観みたいなのが、先生同士の中でも無意識の中であるのかも知れないけれども、先生方というのは、まず子どもありきなのです。私立だって公立だって。保育園だって幼稚園だって。その子たちが小学校に行くのは目に見えているんですから。絶対的に。ほとんど公立の小学校にお願いしているのです。

そして、連携というのは手をつなぐのではなくて、子どもは小学校にお願いする子どもなのだから、今、我々が出来ることは何かと常に意識しての毎日の保育なのです。今、何が大事なのか。その中で保育所の場合は時間が長いんですから、お母さんたちや保護者の補いの部分も保育園は担わなければいけない。その研究会では、このような現場の声がもろに出てきまして、凄く勉強する機会があって、私は、よかったかなと、学ばせていただく機会があった。

今日はこういう所に来まして、公立の先生たち、私立の先生たち、幼稚園、保育園いわゆる就学前の子どもたちに接していただいている先生たちの気持ち的な部分では、どうしても、公立はという見方があるのです。でも、それは、公立はという見方ではなくて、私立の先生たちは公立はという見方があると、私立はということになるのです。私立はという見方はあんまりここからはでないのですが。

こういうことをやっていますけれども、それについていかがですかみたいな。私立だから出来るとか、公立だから出来るというふうな、そういうふうな部分ではないと私は思うのですね。

だからこういう中学校ブロックとして考える時には、中学校ブロックはすごく個性があると思います。このブロックとあっちのブロックと。そのような個性の中

で、じゃあ保育園、幼稚園、小学校、中学校が一体となって、中学校ブロックの教育をどうしていくかというのが、本来のこの考え方の基盤でないのかなという気がしているので、言わせていただきました。

(委員長)

ご指摘、ご発言いただいたように、基本的には中学校ブロックというのを、いろいろご意見をいただきましたけれども、義務教育について、それを担う公の部分というのは、公の部分でいうと、桑名市が義務教育の中学校については、かなり担うことが大きい。そうするとその部分について、ずっとそこで暮らしている人たちの就学前の話も含めて、桑名市として責任を持てるような体制を作っていく。その中の一貫としての公立幼稚園の存在意義というのが考えられるなというのが教育部長のお考えであるだろうと思っております。

それをしっかりと、もう一度組み立て直すというのも、公私問わず、今回の再編を通じて、公立幼稚園の存在意義というのを、もう一度明らかにしていく作業に他ならんのかなという気がしています。

いかがでしょうか。公立幼稚園の存在意義については、これからもずっと考え続けるということに致しまして、次の資料につきまして、ちょっと説明を聞いてみたいというふうに思うのですが、よろしいでしょうか。

前回私立の委員のみなさんから、さまざまな資料の要望をいただいたところですが、事務局の方で私立の委員のみなさんと相談しながら作成をし、お手元にお渡ししてあるところがございますが、その中でも、特に設問に必要なものについて、事務局の方から説明をしていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

(再編推進室指導主事)

— 事務局資料説明 —

—資料に沿って説明—

●第12回 桑名市就学前施設再編検討委員会 資料 NO1

資料NO1・・・新たに作成した資料

資料NO2・・・前回までに出された資料を再計算した資料

資料28-1 「公立幼稚園に携わる教員等の状況」

資料28-2 「対象人口・公立幼稚園就園率」

資料28-3 「平成24年度入園児申し込み状況」

資料28-4 「資料2」のグラフのもとデータで「子どもの数の推計」

資料29-1～2 「平成22年度桑名市の決算状況」—広報くわな—

	「桑名市の財務書類4表」「資金収支計算書」「貸借対照表」
	「純資産変動計算書」「行政」コスト計算書」－市ホームページ
資料29-3	「主要指数の状況」（経常収支比率の推移）－三重県のホームページ
資料30-1	「桑名市立幼稚園保育料減免措置について」
資料30-2	「幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額」
資料30-3	「平成23年度桑名市保育料（保育所・園）」

どのくらいの「収入」の方が、この区分に当てはまるかは、その世帯、世帯において、家族構成、扶養家族の数が異なり、収入金額を算定することは、非常に難しいが、夫婦、子ども2人の4人世帯と仮定すると、資料30-2 幼稚園就園奨励費補助金では、市町村民税が非課税となる世帯は給与収入が概ね230万程度の世帯、市町村民税の所得が非課税となる世帯は概ね270万程度の世帯、市町村民税の所得割課税額が34,500円以下の世帯は概ね360万円程度以下の世帯、市町村民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯は概ね650万円程度以下の世帯ではないかと推測される。

資料30-3 桑名市保育料では、「4」の階層で300万円程度から400万円程度、「5」の階層で600万円程度まで、「6」の階層で800万円程度まで、「7」の階層で950万円程度まで、「8」の階層で950万円程度以上の世帯ではないかと推測される。

資料32 出身施設と子どもの育ちとの相関関係についての資料

＜幼児の運動能力における時代推移と発達促進のための実践的介入＞

- ・「幼稚園と保育所の比較」では、実施した6種目で有意な差があるものもあれば、有意な差が認められないものもあり、「園の広さなどの物理的環境やスポーツ行事への参加、力を入れている活動の有無、異年齢交流などの心理的環境は運動発達と関係していた。」という記述があった。

＜平成22年度 全国学力・学習状況調査【小学校】報告書＞

- ・幼稚園に通っていた児童、保育園に通っていた児童、どちらにも通っていなかった児童の順に、正答率が高い傾向が見られる。」とあったが、この報告については、新聞報道でも取り上げられており、「十分な説明や前提なしにこんな結果が公表されると、利用者に不安や誤解を与える。」という声や、「家庭環境の差が要因として大きい可能性がある。」という声があった。
- ・就学前施設と育ちの相関関係について、「育ち」をどのように観るのかの指標は大変難しい。また「個人」「子どものこと」「家庭背景」「社会情勢」等、多種多様な要素が絡まっている。

資料 3 3 「公立幼稚園に係る具体的方策（他市事例）」

- ・ 民営化と統廃合の事例を 100 例ほど調べたが、幼稚園の民営化という事例は 4 例で、あとの大多数が公立幼稚園の統廃合またはこども園化という事例であった。
- ・ 民営化例・・・行財政改革の観点や、公立幼稚園の園数が少ないということが背景としてあった。
統廃合＋民営化例・・・統廃合を進めつつ、エリアを指定して民営化を図るという方針。
統廃合例・幼保一元化例・・・統廃合を進めていくという答申と実施計画は大変多く、幼保という方向で検討しているという事例も数多くあった。

● 第 1 2 回 桑名市就学前施設再編検討委員会 資料 NO 2

- ・ (再) の表示は、委員からご要望があり、再計算して作成した資料である。

- 資料 2 1 - 1 再～9 再 前回出された資料 2 7 の公立幼稚園の推計園児数を使って、各中学校ブロック別に園児数予測をしたもの
- 資料 2 6 再 「5 歳児園児数予測」を作成させていただいた。
- 資料 2 6 地図 前回私立園から提出された資料 2 6 - 1 ～4 を地図にしたもの。
- 資料 2 7 再
- ・ 「就学前施設ごとの 5 歳児園児数予測」については、前回私立園が提出された資料 2 7 を H 2 3 年度就園率をもとに算出したもの。
 - ・ 公立幼稚園の 5 歳児の園児数は、資料 2 7 の数字でいくと、平成 3 2 年度には 1 1 6 という数字もあるが、資料 2 7 再で計算すると 3 8 1 人という推計もある。

(委員長)

今見ていただいているだろう<資料 2 7 の再>資料集の一番最後ですが、グラフがついていると思います。10 年後の 5 歳児人口についてであります。いろいろと議論ございました。もう一度検討してほしいなということで、私の方からもお願いしていたところがございますが、他の委員の方からも再度検討をというご要望がありました。

それでしていただいた数字であります。平成 3 2 年で公立幼稚園 5 歳児園児数というのが、3 8 1 が想定されるということではありました。なに分まだ、生まれてない子どもの数ですので、どちらが私は、正しい数字なのかということも、ある意

味よくわからない世界なのではないかと思っております。どちらが正しいのか。381なのか116なのかというところでありまして、これは、今後検討していくという所でいいますと、381と116の間のどこかになっていくのではないのかなということ、私たち頭の中に置いて、少なくとも右肩下がりには推移していくであろう。それを前提にして、ただ平成32年でありますから、これまだ本当に影も形もない子どもたちのことでもありますので、これが381なのか116なのかという、この幅の中くらいで、平成32年には公立幼稚園の子どもたち5歳児の園児数というのは、想定できるというところで、公立幼稚園の数を議論していきましようということ、お願いせざるを得ないのかと、こういうふうに思っております。

それから<資料21-1~9>であります。5歳児入園児予測として、グラフ化されていましたが、この<資料の21-1>の部分というのが、5歳児の入園児予測をグラフで入れてみました。

しかし、その推計の部分についても、委員から出されていた、言ってみれば116に収束していく、この予測でいきますと、これが<資料21-1~9再>になっているという形で、同様のものを出していただきました。あえて同じ資料を、<21-1>と<21-1再>のこの2つの、2種類の資料があるということでもあります。今後ご検討いただく際には、まさにこの<21-1>と<21-1再>というこの2つを見比べながら、ご議論をいただければというふうに思う訳ではありますが、推計人数につきましては、116がいいのか381がいいのか、こういう議論というのは、一旦置いておくといえますか、その幅の中で考えましようということにいたしまして、それ以外の部分で何かご質問がございましたら、是非お出しいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(委員)

私が、財政がわかる資料をいうことでお願いした訳でありますけれども、非常にたくさんの資料をいただきまして、私も見せていただきましたが、わかるような、わからないようなという資料でございます。今、桑名市の財政がどのような状況にあるのかということ、出来ればわかりやすくお示しいただけると、ありがたいなというふうに思っております。

やはりこの財政的な部分を含めて、再編の検討をしていかなければならないと思うのですが、税収がたくさんあればそのようなこともあまり考えずに議論すればよいと思うのですが、やはり限られた中での予算ということでございますので、それを参考として、これぐらいのお金があれば、こういうことが出来るのになあというような話もちよつと聞かさせていただくと、大変ありがたいなという話で、今、たまたま桑名市においては、病院の統廃合等々で大きな問題になっております。

私がインターネット等で見させていただいた中で、統廃合の中で、救急医療等々

の問題もでておりましたけれども、私がホームページを見せていただいて、桑名市の保健福祉部健康推進室が平成19年3月に健康づくり計画というのを作成しておるのであります。

その中で桑名市の乳児の死亡率が、非常に、全国的にもあるいは三重県の中でも高かったという資料が載っておるのですが、そういったことも、もう改善されているかもしれませんが、ここに福祉部長もみえますので、財政的なことも含めてお話を聞かせていただければなというふうに思います。

(保健福祉部長)

2点ほどちょうだいしていると思いますが、今の病院の再編統合につきまして、どのような財政規模でやっているかにつきましては、これは、新聞紙上でも出ていますように、総事業費106億円を今のところ見込んでおります。一般会計で今、現在だいたい450億円ですので、相当占める金額については、高こうございますけれども、ただ、単年度事業ではなく、複数事業年度でやっております。今の計画で言いますと、この事業23年度に始まりまして、一応、26年度までの事業を考えております。病院については、今そのような状況でございます。

それから乳幼児の死亡率、大変申し訳ございません。今現在どうなっているのかということにつきましては、担当から聞いておる範囲では、少なくなっている傾向にあると。そのような指導を赤ちゃん訪問とかいろいろな乳幼児につきましての手当では、結構事業として、進めておるところでございます。

具体的にこれがこうなっている、ああなっているということはちょっとわかりません。

(委員)

突然の質問で申し訳なかったですが、私が言いたかったのは、病院を充実させていくには、それにも税金が使われている。教育だけで考えるのではなく、そういった部分で削れるところは削って、子どもたちの安全、健康という部分で税金をつぎ込むという考え方もありますので、それを総合的に議論していく必要があるのではないかと考えています。

桑名市の財政については、経常収支比率は2年連続桑名市ワーストこのようになっていますけれども、はたして今のままの桑名市の状況で、はたしていつまで持つのか、どうかどういふ状況にあるのか、危機的な状況なのかまだまだそうたいしたことはないという状況なのか、そこらへんを聞かせていただくとありがたいと思っています。

(委員長)

どうなのでしょう。財政状態がどういう状況にあるのかということについて、ここでどなたか語れる方がいらっしゃるのかなというのはちょっと思いますね。

といいますのは、少なくとも、今日ここにいらっしゃる方々は、各部門の行政の担当者の方でいらっしゃいます。もちろん、財政セクションがいたとしても、じゃあ、その見通し、市税収入がこれからどうなっていくか、来年、再来年どうなっていくか、そして支出がどうなっていくかということについて、確実に見通せる方がこの市役所の中に、変な話だけどいらっしゃるかどうかというと、私は、多分いないんじゃないか。残念ながら、と思っています。

といいますのは、言ってみれば、一寸先は闇の部分があって、例えば、リーマンショックあるいは時々新聞で報道されて、中国の住宅バブルがはじけたら、それがどんな状況になっていくかは誰も予測できなかつたりします。そしてそれが国を直撃したら、その次の年に地方自治体の税収、財政構造に影響を与える。大体、1年遅れで財政状況に影響してきますので、その意味で言うと、今起こっていることが、来年、市の財政に影響を与えるという読み方は出来るのですが、来年起こったことが再来年どうなるのかということについては、実際のところはよく多分わからないというふうに・・・

多分数字を積み上げていけば、言えるとは思いますが。言えるけれども、それが、夕張に近づいているのか遠のいているのかという判断材料のものになるのかどうかというのは、残念ながら今の段階では、これは、多分財政担当でも分からないのではないかというふうに思いますけども。

(委員)

同じような再編検討委員会の委員のメンバーを見ると、その中に財政の担当の方が委員に入られているところもあると思うんですね。やはり、確かに経済に税収は大きくかかわってきますので、分からないと言えば分からないのですけれど、そういった、財政面の客観的な意見を、どなたかに述べていただくということは、この委員会で必要なことではないかと思っています。

(副委員長)

やっぱり、子どもたちの保護者のことを考えていくと、子どもに対する教育費を稼ぐために母親がパートで出てるような状況が現実だと思います。

なぜパートに行くかということ、小学校に入ったら塾やそろばんにやりたい等、親にとっては子どもに対する投資が教育費として出て来るんだと思うんです。

その中で、私は、私立と公立の保育料の差とか、保育園に関しては親の収入で保育料が決まり、幼稚園の場合は公立か私立かで決まりますよね。私は、保育園でも幼稚園でも、教えていただく部分は、濃縮して幼稚園で教えていただいているし、

保育園では、教えるべきことを教えながら、長時間預かっていたいでいる。

言い方を変えれば、じゃあ、公立が公立であるべきは何なのか、私立が私立であるべきは何なのかということを考えると、やっぱり、極端な、例えば公立の小学校か私立の小学校か、幼稚園もそうですし、保育園もそうですよね。ただし、保育園に関しては、保育料は親の収入で変わりますので、これはちょっと別に考えていいと思うんですが、公立があつて私立がある、幼稚園の場合は歴然と違います。公立の幼稚園は公立の幼稚園のよさがありますが、公立幼稚園の担う役割と、私立幼稚園の担う役割は、私は、歴然と違うと思っています。

守らなければいけないことは、共通です。だけれども、公立幼稚園が担う部分と私立が担う部分、それは、私立は、ある種、企業で言えば、本当に自由なんですよね。その中で、私立幼稚園は、私立幼稚園の個性というか理念というか、立場をきちんと踏まえながら、展開していただいている。公立もそうだと思うのです。だからこそ、この幼稚園であり保育園であり、私立と公立があるというのが、これが日本の就学前教育の充実した、レベルの高い、日本の誇るべきことであり、そして、桑名でも、皆さんが、それぞれ4つの立場で頑張っていたいでいる。

ただ、今の世の中もうひとつ違うのがあります。通信の就学前教育がありますね。塾みたいなのがものすごくありますよね。それが目を見張るものがあります。もう1つは、公立の公民館とか児童館とかそういうふうな所もものすごく頑張ってくれてるんですね。

ですから、今、私は、みんなが日本の就学前教育ってもの、保幼小の連携という形で、中学校に入るまでの子どもたちに対する社会的な支援がものすごく充実している。中学校になったら、ちょっと違うのではないのかなと私は感じているんですね。それは、中学生は、かなり自己意識も自立心もでてきますから。今のこの就学前施設のこの委員会という形でいったら、ものすごく、桑名の現場で働いている人や保護者とか桑名ってところは名古屋に近いですので、就学前の教育に対する情報は保護者の方には、豊かに入っていると思います。ですから、そういう面で行くと、必然的に、就学前にしても小学校からの教育にしても、桑名の先生たちはものすごく頑張っているというのが実感としてありました。

(保健福祉部長)

委員さんのご質問に対して、確かに、桑名市の財政をご心配いただきありがたいと思っておりますが、一般会計に占める全て106億の事業自体が、国の方の地域医療再生特例交付金という特別交付金がございますので、4分の1程度がここからいただいておりますし、特別会計でみている部分もございますので、もちろん、これについては、向こう数年間の財政シミュレーションを行った中で、支出が適当である、可能であるという判断の基に実施させていただいておりますので、確かに、

占める割合は高うございますけれども、そこらへんはご理解いただきたいと思いません。

(委員)

すみません。私の発言が誤解を招く発言だったと思います。私は、子どもの命、人の命が一番大切だと思っていますので、削れるところは、やはり削って、もし、小児医療救急とか充実できてないところがあれば、そういうところにまわしていくことも必要だという意味で申し上げたのであって、お金を使いすぎているのではないかという意味で申し上げたわけではないので、それだけ誤解を解いておきます。

(委員長)

いかがでしょうか。今日の資料について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(委員)

確認でございますけれども、＜資料29-3＞で私たちの今の財政状況ですね。94.3%が経常収支の比率であると、つまり、桑名市、決して裕福ではないというところですね。三重県で一番この比率の悪いのが桑名市であるということの認識を、われわれもう一度、再確認をして、限りある金銭を有効に使っていく必要があるということを確認をさせていただきたいと存じます。

(委員長)

確かに、経常収支比率の悪さというのは、実際そのとおりだなというふうに思いますね。いかがでしょうか。他にこの資料についてございますか。もしもよろしければ、次の諮問事項の1つであるところの「公立幼稚園の適正配置」の議論の方に入っていきたいと思うんですけれども。よろしいでしょうか。

今日、すでに、前回からお話をしておりますけれども、1つの案を作っていくということで、中学校ブロックで検討していきたいというふうに思うのであります。今日は、全市の議論ということになりますので、どうか皆さん活発なご意見をいただきたいと思えますし、その資料であります、＜資料21-1～9＞第10回の検討委員会資料ですね。＜資料22＞の「再編に当たっての評価項目」＜資料23＞の「公立幼稚園の適正配置についての地図」と、そして、今日、お配りしました＜資料21-1～9再＞というのを見比べていただきながら議論をしたいというふうに思っています。

先ほども言いましたが、子どもの数が116なのか381なのかおおよそこの一番下限と一番上限を各地域で想定していけば、こういう感じになるのかなという形

での数字であります。ですので、＜資料 2 1 - 1＞と＜資料 2 1 - 1 再＞を並べていただいてということになるわけでありませけれども。

(再編推進室長)

第 10 回の資料は、また、今日机上の方におかさせていただいております。

(委員長)

この 2 つを見比べながら、各中学校ブロック別に検討していきたいと思うのですが、これからご検討をしていただくにあたりまして、どのくらいの園の規模を想定して検討したらよいかについて、今まで委員会の中でも、かなりいろいろと議論をしておりました。ですので、今まで出てきた意見を、事務局にまとめていただいておりますので、これからわれわれが検討していくにあたっての園の規模想定について、ご説明いただけますでしょうか。

(再編推進室長)

検討していただくにあたって、想定していただく園の規模ですが

- ・ 1 クラス 20 人～30 人
- ・ 子どもたちにとっての理想は 4 歳児、5 歳児 2 クラスずつということでありましたが、中学校ブロックを基本に考えた時、4 歳児、5 歳児 1 クラスずつを目安とする。
- ・ 施設は、原則的に既存の施設を活用する。
- ・ この中学校ブロックの検討では、預かり保育を実施していないという状況で考える。
- ・ 参考にする＜資料 2 1 - 1 ～ 9＞＜1 ～ 9 再＞においても、H 2 8 あるいは H 2 9 年までの園児数の予測をしている。これらの予測をもとに、5 年後ぐらいを想定して考える。

(委員長)

もう一度申し上げますと、5 年後ぐらいを想定して、1 クラス 20 ～ 30 人で、中学ブロックを基本として考えた時に、理想はクラス替えが出来るように 4 歳児、5 歳児 2 クラスずつあったらいいねという議論がありましたけれども、まずは、4 歳児、5 歳児 1 クラスずつを目安にする。そして、施設は原則的には今ある施設を活用していく。それから、預かり保育は実施していないということを前提にする。ということで、これからご意見をいただきたいと思うんでありますけれども、よろしいでしょうか。

(委員長)

それでは、成徳中学校のブロックの方から、おおよそ1中学校区10分くらいでできればと思いますが、＜資料21-1＞と＜資料21-1再＞を見ていただきながら、今後どうすべきかということで、皆さんから、自由にご意見をいただければというふうに思います。公立幼稚園はどうあるべきかということでもあります。いかがでしょうか。

(委員)

今、大和幼稚園は休園状態なのですが、大成幼稚園は、ずっと今の数字を見ましても、4歳、5歳人員確保がされていることと、2年保育が定着していることを踏まえて大成幼稚園。

深谷幼稚園ですが、深谷幼稚園もきちんと人数が確保されているということと、ここは、2つの保育所と深谷幼稚園、深谷小学校というふうに、保幼小の連携、もちろん中学校もきちんと連携がされて位置付いていると思っていますので、大成幼稚園と深谷幼稚園をこのままでというふうに考えました。1つの意見としてです。

(委員長)

ご意見いただきましたが、大成と深谷を維持しながら、大和については残念ながら、廃止の方向というのはどうかというご意見でしたけれども、今の案については何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

＜資料21-1再＞で見るのか、＜再＞がない方で見るのかで意見が変わってくるのかと思いますが、私が＜再＞で提案していますので、＜再＞で見させていただきますと、平成29年度には、大成も深谷も11、12という数字が出ておるわけです。当然5年後を見るのも大切ですけれど再編するのであれば5年後になったらまた再編が必要だというような再編はないのではないかと私は思っております。

(委員長)

そういう意味で言うと、大成も深谷も基本的にはなしという方向というところでよろしいでしょうか。

(委員)

中学校ブロックでの検討ということで、私が必ずしも賛成しているという事ではないんですけれども、近隣の中学校ブロックとの統廃合も含めて考えるべきだと思います。

(委員長)

一番シビアに見積もると、成徳中学校ブロックの公立幼稚園ってのは3つともかなり小規模になっていく、一方で381でいくとすると、大成と深谷で2つは、特に深谷の方は保育所であるとか小学校との連携も考えられるということでこのまま存続というご意見ですね。

(委員)

委員の言う通りだと思います。＜資料28-3＞「入園の申し込み状況」、4月からこうなりますよという話ですが、それを見ると、一見、大成のところは30人、深谷が21人ということで、まあまあいるじゃないかというふうに見ていただく方もあるかもわからないんですが、今、委員が言ったことと重複はしますけれど、実は、我々の見方が結構きわめて甘いところから出発をしまして、つまり10人規定から出発しているわけですね。複数年10人以下であれば存続や否やを決めていこうと。

しかし、この10人というのは実は相当甘い数字でありまして、柏原市の場合は、原則2年続けて15名以下、守口市の場合は、1学年について少なくとも20名が必要、姫路市においては20人未満となった場合は、即刻募集停止と決めているわけです。ですから桑名市は極めてゆっくりした部分でいるので、だからお金がだんだん厳しくなるのかなという認識につながるころを持ってすれば、委員が言う意見に、まさにそうだなと考えます。

(委員長)

その意味でいうと、何人基準というものを考えていくかというのも、以降の手順といいますか、廃止をしていく手順として、これもまた議論をしていかなければいけません。現状で言いますと、成徳ブロックは2か0というところになるのでしょうか。とりあえずは、0の可能性もあるけれども、今の段階では2という状況で数字をまず置いておきましょうか。

そして、また全体でブロックを超えた配置の話も見ておかなければいけませんので。2園という形でちょっと考えておきましょうか。2つ残すこともあり得るということですね。

(委員)

ブロックで1園にする訳ではないんですね。

(委員長)

ということですよ。

(委員)

どういふことですか。

(委員長)

2園といふことですよ。

(委員)

2園にする。

(委員長)

はい。考え方として2園といふことですよ。

(委員)

ブロックで1つずつ考えていった時に、今は、2園をそのままといふ意見として出させていただいたといふことです。

(委員長)

そういうことですね。

(委員)

委員長が今、とりあえず2園にしましょうと、その2園がおそらく、次回2園で原案が出てくると思うのですけれども、結果的に、私と委員の意見は・・・

(委員長)

2から0といふことですよ。ただそれでいきますと、先ほど委員がおっしゃったように20人切れたのが2年続いたら廃止といふ基準を厳格に適用していったらおそらく0になるだろうといふことですよ。それが、いつからそのようになるかが見えないといふことからいふと、現状で最大の381を見ている2の方を、まず考えておく必要があるのではないかといふふうに思っています。

ようするに、最初から0といふ話をするのか、それとも、2から0になる可能性はあるといふことの、どれをこれから再編の計画を考えていくかといふことしていきますと、0で再編の計画を立ててしまうとある意味再編にもなりませんし、はなから何も再編は考えないといふことになってしまうんですよ。

そうではなくて、20人から30人のクラスを維持していくといふことを前提に考えていくとなると、ここでは、2といふのも現状ではあり得るといふ判断であります。ですから、当然、20人が2年連続したらアウトだよといふ基準を厳格に適

用していくということになれば0もあり得るということでもあります。

ですから、そこは、今中学校ブロックで1つ1つ検討していったら、最後に桑名市全体で見てどうなるかというのを、一旦、案の1つとして固めたいと思っておりますので、そういうやり方をあえてやっているわけではありますが、それだとまずいですか。

逆に、この〈資料21-1再〉でいきますと、多くのところで全部なくなっていくんですよね。

(教育部長)

19年答申の時もこの議論がありましたので、少し振り返ってみますと、どのくらいの基準で考えていくのかということは議論がありまして、19年当時ですが、相当多くの他市町の状況を調べたわけでございます。三重県下でも、相当同じような条件でということがありましたので、近隣では、四日市さん、鈴鹿市さん、伊勢市さん、松阪市さんとかを調べさせていただいて、全国でも調べていったという時に、委員さんもその当時みえたのですけれど、20というのは他のところはなかったです。今ありましたように、全国的にいくつかは、ご紹介いただいた通りでございますし、10というのもそうなかったということでございますし、あの当時の基準としては、15というのが相当有力だったということであったと思います。

三重県下でも15という形のものがありまして、ただ、あの当時15でやったところは、もう一度復活させたところがいくつかあった。その時が10あたりで、自治会さんや地域の方とも話し合いがあって15でやりきれなかったところがいくつかありましたので。当時、最少単位の子どものたちの集団を考える時にどうかということもありまして、アメリカの先行事例だったと思いますが、集団を図るためにどうするかということでとりあえず10ということで、あの時なったと思います。

それからいくと、10というのが甘いというお話もありましたが、それもしかりかということもありますし、20というのと、きついなということもございまして、三重県下でも15あたりを基準にしているところが多くあるのではないかとはいふには把握しています。全国でもそういうところではないかなあという気がしています。

それと、今の基準の話云々というよりも、1クラスどれくらいの規模にしていくのかということも考えていかざるを得ないと思いますので、ただ、深谷幼稚園については、今までずっと就園率も1番2番ということですから、相当高い就園率で来ているのではないかなあということを思っています。

それと、委員からも出ていましたが、大成幼稚園につきましては、地域を見ても、かなり私立の保育園さんや幼稚園さんがたくさん近くにあるということもひとつ考えていくことかと思っております。その中で、0から2という話ですが、1もあり

かなということは感じております。

(委員長)

深谷幼稚園だけという1もありということですね。

(委員)

ちょっと確認ですが、この1クラス何名というのは、20から30ということで今言われておりますが、アンケート調査を見てますと、やっぱり15人から20人が一番いいという父兄の意見がありますが、その辺はどのように考えたらいいのでしょうか。

(委員長)

神学論争のような世界なんですよ。1クラス何人が適正規模かというのは。

(副委員長)

今、少子化ですし、近所での子どもたち同士の社会も崩れているというか、ほとんどないんですよ。そうして、私は、なるべく、子どもたちが登校、登園する時間帯に歩くようにしています。小学生たちが道を行き交いながらという姿、幼稚園・保育園の子どもが、お母さんの自転車の後ろに乗って登園する姿は、住民としてはすごくうれしい。ただ、ちょっと郊外のところに行きますと、だんだん子どもがいなくなります。高齢者社会になってきているわけですよ。その時の子供の存在はすごくありがたいんです。子どもにとってそれがいいかどうかは分からない。家に帰ってきたらそうだけれども、少なくとも子ども社会は作っておく必要がある。

人間関係、社会的なことを学ぶためには、10人や15人じゃ集団保育とは言えないと思います。なんか、わけが分からないが、たくさんいる。その中には、意地の悪い子もいるんです。すごく気の弱い子もいるんです。人のいい子もいるんです。いろんな個性があるから就学前の先生たちはとても大変なんです。それは、どうして大変かということと家庭の個性が子どもに移ってくるから、それが、保育園、幼稚園の先生たちがご苦労されて、小学校の義務教育にお願いしますといくのです。だから、小学校で1クラスで授業が始まる。その前の就学前の保育園・幼稚園の先生たちのご苦労は、昔に比べてもっと大変。それも、園や地域によって個性がものすごくある。一般的に公立だからという言い方はできなくなっていると私は思っています。

その中で、今、中学校ブロックで、ブロックによっても随分違うと思うんです。私は、これは、保護者さんの希望もあるでしょうし、幼稚園や保育園の先生たちのお考えもあるんですが、冷静に考えて、客観的に、人数のこととかも考えながら、

車でさっさと送ってさっさと帰っていく保護者の方が多いです。お勤めのこともありますので、そうすると、保護者同士の交流はあまり期待できない傾向が私は強いと思っています。期待できることの共通性はない。本当に多様性のある就学前教育の施設だと思います。公立だから私立だから、保育園だから幼稚園だからじゃなくて、これは、地域性だと思う。だから、このブロックが出てきていると思うのです。ブロックの個性というのがものすごくあるということは分かります。

原点として、義務教育は集団教育です。塾や家庭教師ではないので。これを第1にあげなければならない。じゃあ、何人がということになってくる。保育園、幼稚園、小学校、中学校みんなその人数になってくると思うのです。私の個人的な希望は、子どもの数は群れた方がいいと思っています。多ければ多い方がいいと思っています。子どもはすごい能力があります。50人クラスでも、子どもはみんなクラスの子の名前をフルネームで覚えます。10人でも覚えます。50人でも覚えます。子どもの能力ってそういうところだと思いますので、出来れば、子どもは今の少子化だからこそ1クラスの人数を多くしてあげたいと思っています。

そして、公立の担う役割、私立の役割をきちんと、ここで整理しなければいけないと思っています。

(委員長)

20から30人は、当面まず基準として考えておきましょうということでしょうか。

(委員)

成徳中学校のブロックで話が出て、2と0と意見が出るのだらうと思うのですが、基本的な中学校ブロックの考え方は、僕の考え方としては、ブロックとして考えるのではなくて、単位として考えていただきたい。1個の単位として。だからたとえば隣の中学校ブロックと足してどうかというように、あくまでも単位として理解してほしい。今のようにつながりのある感覚ではなくて、今回の再編というのは、今の人数の話もあったように、この地域に今2か所残すなんて、僕から言えば何で2か所なんですかと逆に聞きたいです。しかも、それを、2か所と決めておきましょうと、今言われたように、そうやって言われると、これが議事にのっちゃいますよね。じゃあこれが2か所ですかという話ではないと思います。

例えば、全然話が違うかもしれませんが、深谷と大成を残しますよ。じゃあ真ん中抜くんですか。このエリアからであれば深谷と大成をやめてまん中に置きましょうねという話があるならともかく、なぜ人数だけで右と左に振ったりとか、こういう議論になるのか、僕としては非常にわからない。あくまでも中学校は単位として、ここの中の単位として横と足す、向こうと足すあっちと足してこれだけのエリアで

いくつにしましょうという単位として理解をするのであればいいのですけれども、このエリアだけを考えて、はい、2か所です。次3つです。1つです。じゃあ合わせたら一体いくつになるんですか。もともとの基本というのも賛成はしていませんが、中学校ブロックで1個と言っているのに、もうこの話で2個です。

そういう話じゃなくて、もう少し中身を見ていただくものとしてほしいなあと。ただ、人数を見るのも、今も言われたように、＜再＞の資料と＜再＞のついてない資料と人数が全然違いますよね。であれば、どちらが正しいのかという話でもない。

(委員長)

だから、上限と下限だという話は先ほど・・・

(委員)

で、2か所とか1か所とか0ということは、0、1、2の答えしかないわけですよ。であれば、2でもない。1でもない。0もない。今検討しているのは何をしているのですかと。

(委員長)

ブロックというのは、単位というお話がありましたが、1つには、今日の議論の最初にもありましたが、小学校とか中学校とか公私を問わずつながっていくという話でいくと、1つ中学校区という話があります。それについては、みなさんから色々のご意見はいただいているところでもありますけれども、ですので、中学校ブロックで1回見ていって、そして最後にもう一度それを市域全体で配置なんかを見ていくというやり方を提案を申し上げているところでもありますけれども。そうしますと、委員からいうと、あとこれにどのような判断材料が・・・

(委員)

あくまでも、この中のブロックというものが、今の中であれば、3つの園があります。人数からいったら2つですよ、そういう答えではないというところをきちんと押さえといていただいて、次のブロックに行く。

次のブロックと隣接するブロックと足してどうなるの、次のブロック3つ足してどうなるの。それこそ今のいう25人学級、30人学級を作ろうと思えば、エリアを広げていくわけですよ。必然的に。そうやって考えていくものであると、僕は思ってますし、このわずか成徳ブロックだけでこういう話をするというのは、なんか、僕としては腑に落ちないというか、納得いかない。どこのエリアへいっても一緒ですが。

最低限、今の話であれば、1か所、これにも賛成してないですけども、中学校

ブロック1園という理解の大前提が前ありましたよね。それは賛成しているわけではないですよ。ですけれども、もしその話があつて進むとすれば、まん中の大和幼稚園を残しましょうというのが、普通の答えじゃないか。ごめんなさい、これ、あくまでも、中学校に1個残すという前提の話があつたとしたらですよ。ただ、僕は賛成してませんが、いずれにせよ。であれば、このエリアをまん中で見てるんだね、それも、通うのも中心だよねというのならいいんですけど、なんで右と左に残すんですかと、じゃあ、次、隣接しているところが出てきたら、となり同士合ってますやないのという話じゃないですか。だから、きちんと、これで、2か所と決めるものではないと。

あくまでも、考察するというか観察するというか、こういうふうな流れですよというのを、中を見ながら答えを出すべきもの、導いていくものではないのかと僕は思ってます。

(副委員長)

それで流れているんじゃないんですか。今。

(委員長)

<資料の22>も参考にはしていただきたいと先ほどちょっと申し上げましたけれども、既存の施設を使わなければいけないし、そうなると、園舎の面積であるとか校地の面積であるとか建築年であるとか、そういったものというの、考慮はしていかなければいけないだろうというのはありますよね。

(副委員長)

今、おっしゃっていただいたご提案、その方向でスタートしてると私は思っていたんですけど。

(委員長)

ですので、ブロックでやって、そしてそれを当然市域全体を見たときにもう一度考えましょうというところで、その手がかりとして、ブロックで・・・

(副委員長)

ただそれが、今時間がかかっているだけで。

(委員)

という事は、僕の理解があれなんですかね。僕としては、2か所であるとかという文言が出るのが、あんまり好きじゃないと・・・もうそれで2、そんなんじや

ないでしょと。だから、そうじゃなくて1もありき、0もありきの議論をきちんとしてほしいよということです。

(委員長)

だからそれが、近隣を見ないと、0、1というのはまだ言えない可能性はありますよね。

(委員)

言えないんじゃないんですか。

(委員長)

だから、そうするとそれは、複数のブロック、隣接するブロックをもう一度資料として作ってみるかということでしょうかね。ただ、中学校で考えましょうというのも1つあったもんですからね。

(委員)

だから、単位としては理解しています。

(副委員長)

基本的に義務教育の中で考えようということだったんですよ。

(教育部長)

<資料2 1>だけを見ているとあれですので、<資料2 1と2 2と2 3>を併せ持って<再>というものを含めてですね、見ていくことによって、そうやって全体像が見えてくるんじゃないかなと思うのですが。

(委員長)

大きなブロックの図面も用意していただいていますのでね。

(委員)

基本的には、<資料2 3>にしろ<資料2 2>にしろ、僕としてはあんまり考えは持ってないです。というのは、この考え方自身があんまり好きじゃないので。もとから。ですので、あくまでも単位という細かな部分での項目としては見ることはしますが、ただ、この<資料2 3>にしてもそうなんです、わざわざカッコが抜いてあるということはもうこのブロックで何個つくろうやないかというのが見え見えじゃないですかということが言いたいだけなんです。

(委員長)

だから、このブロックで何個にといいのもなしで、ようするに0もあり得るよということで今議論するわけですね。だから、1度はブロック別で見て、そしてその隣でどうするかをいう話で、0もあり得るよねっという議論をもう一回やらないと、中学校区をベースとした公立幼稚園の適正配置の議論はできないのではないかといいふうに思うのですね。

これで、各ブロック1つずつはあるよね、といふふうに私は見る必要はないだろうと思っておりますけれど。ただ、上限の人数で見ると確かに2もあり得るし、教育部長おっしゃるように1もあり得るだろうし、下限の人数で見ると0もあり得るよねといふ少なくとも現状よりは、どう考えても1つ、今休園中のところは、このまま休止をしていかざるを得ないといふ可能性は高いのかなといふ、そこまでの議論を今しているところなんですよ。

(副委員長)

私、個人的な考えとしましては、義務教育は中学校までといふことで、就学前教育のことをここで話をしているわけですが、幼稚園に来る子どもは、幼稚園から家に子どもが帰った時に誰かがいるといふことが前提で、それでない人は保育園に通うわけですね。

ですので、今保育所の方は、どうしようかといふ程大変だと思っております。幼稚園の再編整備はあつて当たり前の話で、その中で、選ばれるか選ばれないかは、子どもが来るか来ないかです。

幼稚園に預ける保護者はどういふ人かを考えた時に、保護者はわが子に対してものすごく期待をしている。小学校は校区の公立小学校に入れます。公立の幼稚園に行く子が少なくなるのはこの世の中の流れで当然だと思ふのです。お母さんが働きにいくのであれば保育園、保育園だったら親の収入によつて保育料は違ふます。公立の幼稚園だったら安いですよ。私立の幼稚園は高いですよ。私立の幼稚園は高くても入れたいといふ。だから行列が出来るんですつてね。それだけ多分子どもに対する期待がある。保育料が高ければ、パートに行つてでも私立の幼稚園に入れたいといふのは、親の気持ちだと思ひました。

そのよふな世の中の流れの中に、じゃあ公立幼稚園の果たす役割は何なのか、ずっと今日まで考えていたのですが、何なんでしょう。私の中では、幼稚園と保育園ではなく、小学校に入るまでの就学前保育なんですよ。だから、福祉だ教育委員会だといふ管轄はのけて考えていただきたい。小学校へ入るための子どもたちの就学前教育を保育園と幼稚園が一緒にやつている、それは、公立も私立も一緒なんです。その役割の中で、我々のこの委員会を考えるべきものは何かといふことになると、私立さんが言つていることは、すごく納得力がある。公立の方が言つていることは、

まず、公立ありきで考えていらっしゃるという気がするのが弱い。

まず、公立幼稚園ありきではなく、就学前教育としての桑名の子どもたちをどういうふうに考えていくのかということ、この委員会で共有した課題として、その中で、公立幼稚園の果たす役割、必要であればどのように展開していくのか私立幼稚園、保育園、公立の保育園等が絡んでいただいている就学前の教育というものを考える大きな役割をもった委員会だと私は認識しているので、そういう共通理解をもっていただけるとありがたいです。

(委員長)

実はですね、5時をちょっとまわっているのですが、全中学校区はちょっと厳しいのかとも若干しますけれども、15分か20分くらい、あと1つか2つくらい再編する際の考え方を整理していくということから、もう1つか2つちょっと試みに検討してみませんかということなんです。

今の成徳中学校ブロックの話でいいますと、大きくは、人数が多い予測に従って見ていくと、深谷と大成を残しておく必要があるのではないかと。これは、施設面での老朽化の部分、園地が小さいということもあって大和は厳しいかなという状況である。

ただ、委員からもご発言がありましたけれども、それであれば、例えばこのブロックの中でいうと、まん中に位置している大和を再整備するというやり方もないわけではないのかという、そしてその1園という考え方もあるというのが、このブロックでの再編の考え方だということでもとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

そういう意味じゃないです。たとえの例を言っただけで、それが1個という意味で言ったのではないです。すみませんが。基本的に、僕は、このエリアに残す残さないというのは、全然今眼中にないので。

あくまでも、残すというのは人数だけ見るのではない、位置もあるのだろうし、いろいろな考え方があるから、0、1、2、3という答えがあるんじゃないですかと、今、委員長さんが2園ですよねという言葉にかみついただけなんです。それだけです。だから、大和を残さないよという意見ではないです。すみません。

(委員長)

そうなんですか。分かりました。

(委員)

私は、委員の話聞いていて、自分の今まで考えていたこと、目からうろことい

う感じがしたのですが、私は、大成幼稚園なり深谷幼稚園なりの経歴とか今の実情を考えてどこを残すかという考えでございました。けれども、そういう考えではなくて、このエリアで、例えば、このエリアの公立幼稚園を希望している方たちが便利のように、通いやすいように、それから、大成の周りは、私学さんがたくさんみえる、そういうことも考えて、それじゃあ、この大和のところが一番いいのではないかと。ですが、大和の園舎のキャパを考えた時に難しいかな、というそういう考えというのは今まで自分がしてなくて、今の園がすごく人数が多いとか、こういう特徴があるとかそれでここを残して、今ここは少ないからもうやめておこうという意識でおったんですけど、違うなあということが、初めて今、気が付きましたので、いいことを教えてもらったなと思っています。

(委員長)

どうでしょう、成徳の中学校の部分について何か他にご意見は。

(委員)

すいません。今の再編していくという考えの中で、最初から0とか最初から2とかそういうのはないと思うのですね。まだ、ブロックずつでやっていくので、最後に委員長も言われましたように、全体から見てどうなのかということもあると思うのです。そして、ブロックも絡んでくると思うんですが、今の段階で、保護者のニーズとか地域のことも考えて、急速に0とかは私の中にはないんですね。

大成ということも深谷ということもいろいろ考えた中で、やはり、これだけ成徳中学校区のところには保育園とか幼稚園があって、やはり、公立の大成幼稚園に通ってきてくださるといいますか、今の段階で38%あるということを見ると、これをこの領域の中で、どこか1つに絞るといえるのは、私の中では考えられませんでした。

深谷幼稚園も、ちょっと離れておりますけれども、縦長の地域ですので、でも、今までの経過とか、現在のそれぞれ保育所もきちんと位置付いているということを見るとやはりはずすという考えにはなかったものですから、今の段階で成徳中学校ブロックで考えた時には、やはり2かなということで提案させていただきました。

(委員長)

いかがでしょうか。今までの議論でいきますと、深谷と大成という形でまずは仮置きをしてみようかということになるんでありますけれども、こういう議論の仕方ってやっぱりおかしいんですか。

(委員)

とりあえずですね。1つ目で止まっちゃうので、9ブロックですか。これで進めていただき、先ほど言われたような形で一度進めていただいたらと私自身は思いますが。

(委員長)

できれば、ちょっと時間がかかりますけれども、ざっとですが9つの地区をやってみて、そして、少しお時間をいただいて全市の話まで持っていきたいというふうには思っているのですが、すでに5時10分になっていますので、ちょっと延長させていただいて、すみませんけれども、明正の方も検討させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

中学校ブロックの検討をするにあたって、意見を述べるのにあたって、公立私立の共存という観点を入れてお話をしているのか、仮にそれを入れるのであれば、各ブロック1園ずつ残していくというのは私立としては受け入れがたい案であるというふうになってしまいますけれども、私立と公立の共存という観点を入れて発言させていただいてよろしいでしょうか。

(委員長)

それは、もう当然そうですね。

(委員)

分かりました。

(委員長)

では、明正の中学校ブロックであります、ここでの考え方としてご意見はいかがでしょうか。

(委員)

この場合は、距離的なことを考えても、在良だろうなと思います。在良の位置にということです。

(委員)

益世と桑部はそこへ行くんですか。

(委員長)

ということになりますね。

(委員)

<資料 2 1 - 2 再>を見させていただくと、平成 2 9 年度で 3 園合わせて 1 9 名になる計算になります。5 年後に 1 9 名になるというブロックでありますので、近隣の中学校ブロックと統合することを検討するべきだというふうに思います。

(委員長)

2 ブロック統合あるいは在良そういう 2 つのご意見なんですが、いいですか。

(委員)

統合がいいと思います。

(委員長)

統合あるいは在良という。

(委員)

1 9 人と数字が出ています。

(委員長)

そうですね。1 9 人という数字と、もう 1 つのマックスの数字とを見比べなければいけません。

その次の光風の場合はどうでしょうか。これも、<再>の方の資料を見る限りでは。

(委員)

1 3 ですよ。

(委員長)

1 3 ですね。一方では、困りますね。3 6 ですか。1 3 から 3 6 になっていくだろうというこのえらい幅のある話でいきますと。この光風中学校についてはどうでしょうか。

(委員)

<再>の方と<再>でない方との中間を考えていった方がいいのではないのでしょうか。そうすると、修徳かなと思います。

(委員長)

存続園という形でいうと、修徳かという話で。急ぎすぎということで、いろんな人に文句を言われそうですけれども、一度とにかく検討してみましょ。それでもう1回ブロックをまたがった話をしなければいけないので、すいません、じゃあ陽和をいきます。

(委員)

すいません。今の話だと、私立側としては、この<再>の数字と<再>でない数字のやり取りだけにしかならんと思います。

(委員長)

そうじゃなくて、私立側は<再>の数字でいくと、たとえば次の陽和ブロックで言えば全部なしということなんですよ。

(委員)

その答えばっかりがずっと続くということで・・・

(委員長)

そう、そう、そう。

(委員)

逆に言うと、比較するのか、再で見てもらうのかどちらかで見えたら・・・

(委員長)

だから、どっちかで見ちゃうっていうのが、ものすごく、今生まれていない人たちの予測の数字をやってますから、だからあれだけの差が出てくるわけですよ。だから、上限の予測と下限の予測が出ているわけです。だから2つの案で検討していきましょうということですから、陽和中学校ブロックで言いますとこれも、<再>の方の予測で言えば、20人ということから言うと全部合わせて1つかということですね。

(委員)

再編の検討をするにあたって、一般的には公立の役割を縮小して私立に任せるところは任せていこうという委員会が多いと思うのですが、この再編検討委員会についていえば、われわれ私立の立場からいうと、公立の役割を4歳児をやりたいということですので、公立の役割を拡大しようというふうにとめてます。

ですので、私立公立の共存ということで考えると、来る園児を全て受け入れるという発想、公私格差の是正をせずして全て受け入れるという発想をされてしまうと、私立幼稚園の存続ができなくなるというふうに思いますので、それを言い出すとまた進まなくなりますけれども、そこら辺はしっかりと考えていただきたいなと思います。

(委員長)

いかがでしょう、陽和中学校ブロックについては何か。

(委員)

陽和中学校ブロックは、城東のことも考えまして、幼保のことを考えていくことも1つの考え方としてあるのではないかと思います。

(委員長)

幼保園の話、1回ありましたね。

(委員)

以前にあったと思いますが。

(委員)

幼保の方で残していただくと・・・

(委員長)

陽和中学校ブロックで考えると、城東の部分で1園ということでしょうか。

(委員)

すみません。とばかりで悪いのですが、幼保園1園と理解するのか、1園と理解するのかどちらですか。

(委員長)

ただ、幼保の話をどういうふうに考えるかというのは、実は、まだ考えてないんですね。

(委員)

後に出てくるんですね。

(委員長)

そうなんですよね。

(委員)

今、議論するのは幼保ではないという・・・

(委員長)

まずは、幼稚園の話ということになるのでしょうかね。ただ、幼保園をトライしていたということで、どうしてもその印象が強くなってしまいうんですが。まずは、城東で幼稚園ということが考えられるかなということで。施設のにも新しいのかな。陽和はそんな感じなんですか。

さっさとやるというわけではなく、1度とにかくやってみましょうということです。

次の正和中学校ブロックというのはどうなんですか。

(委員)

これは、私の地域です。こちらもそうです。

(委員)

人数的な問題もありますけれども、やはり、七和と久米は、地理的条件等を勘案すると、残してもらって検討していただきたいと思っています。

(委員長)

<再>の方のデータを見たときには、これは・・・

(委員)

正和中学校ブロックは、この数字を見ると、単独でということは考えられる。

(委員長)

2つとも単独で。

(委員)

いやいや、正和ブロックで単独で考えられるということ。

(委員)

私も、七和と久米は両委員さんが言われたように、2つそれぞれ残るということ

は考えられるのではないかと思います。

(委員)

私は、統合して1つ残すと言いました。

(委員長)

意見が2園残すという意見でしたね。

(委員)

そうです。私も、この意見に賛成です。

(委員)

地理的にずいぶん離れておりまして、6キロくらいの距離がありますから・・・

(委員)

車だからそんなにそこは心配する必要ないと思いますけれど。
2か1かということですね。

(委員長)

そういう事ですね。
では、次に陵成はどうでしょうか。

(委員)

陵成、光陵は距離的に2つとも近いところですので、2つのところで1つでもいいのではないかと思います。距離を考えると。陵成ブロック、光陵ブロックで1つ。

(委員)

両方で1園ずつということですか。

(委員)

両方で1つでもいいかなと。個人的な意見ですけども。

(委員長)

陵成と光陵中学校ブロックを2つを一緒に見る必要があるだろう。小さいし、そうした時に、この中で1つくらいでもいいのかなというのがご意見ということで。

(委員)

どこかというのはいえないんですが。

(委員長)

どこかというの、まだ言えないがということでしたが。

(委員)

全体を見ていただくということは後にして、中学校ブロックということで、2年保育をやっている園を残すという考えです。陵成でいうと藤が丘、光陵でいうと大山田北です。

(委員長)

2ないしは両ブロックで1。陵成、光陵の2つで2か1という話でしょうか。では、多度はどうでしょう。

(委員)

多度と長島と一緒に言いますが、多度、長島は、旧行政エリアの絡みもあって、ないわけにはいかないと思うので、これに関しては、多度・長島は旧行政の絡みあって1、1でいいのではないかと僕は思っています。今、長島は4つありますが、4つで1でいいのではないかと思います。多度に関しては1しかないでしょ。これは、もう1でいいのではないかと思いますし、長島も行政エリアとして人数的なものについても1でいいのではないのでしょうか。

(委員長)

どうでしょうか。多度の1というのは、あまりないところでしょうか。多度・長島について何かありますか。

(委員)

私も、長島1、多度1でいいと思います。

(委員長)

長島は、ものすごく南北に長細いというのはあるのですが、まあ、車ということを考えればいいということになるのでしょうか。

(委員)

長島は、私も1かなというふうに思います。多度の方は1で、今の保育所との環

境的に言いますと、幼保ということも・・・

(委員長)

幼保園の話はまた後程という話ではありますが、それも考えたいということですね。

(委員)

すみません、ちょっと、言いそびれてしまいましたので、陽和中学校ブロックですが、確かに城東の方で幼保はやってきているのですが、幼保園のことはまた次回ということもありますので、ずっと見てきた中では、保護者の方が通いやすい園ということで、中間ぐらいも考え方の1つかと思います。幼保のことは、全体を見てどこがいいか後から話し合いがされるということですが、幼保をやってきたから城東という考えではなくて、保護者の方が利用しやすい場所ということでは中間地点もいいのかという気がしました。

(委員)

多度エリアの幼保についてですが、すみません、議事に残るので言っておきたいのですが、多度の幼保に関しては、今までの地域柄、今までの経緯、それを考えていただくと、うかつにそういうふうな意見を言うていただくと非常に困るなというふうに思っておりますので、幼保化に関しては、多度エリアに関しては、白紙なりその状況の中で考えていただきたい。あくまでも、あそこに引っ付いたというのは、幼保をするために引っ付いたわけではない。便宜上引っ付いた。なおかつ、あそこにバスが走っているという経緯を知らずに簡単に意見を言うていただくのは非常に困ると思います。

(委員長)

一応、非常に乱暴でありますし、委員のみなさんからも不満も出そうですし、傍聴していただいている方からは、何という委員会かと思われてしまうかもしれません。けれども、今日、今、ざっと検討させていただいたのは、基本的には、子どもの数が一番減る予測とまだこれくらいは公立幼稚園に通うんじゃないかというので幅がある、そういう中で、桑名市全体の公立幼稚園をどの程度の数に再編していくかという時の手がかりとして、中学校ブロックで、今回、短時間ではありますが、粗々の検討をさせていただいたということでもありますので、どこをどういうふうに、ここを廃止してここを統合するとかそういうことを、ここで決めた話では決していないということでもあります。

今日いただいたご意見をいったん事務局の方でまとめていただいて、精査をして、

そして、今度は、先ほどブロックで隣り合わせで検討したところもありましたけれども、それも含めて、今度は市全体で、しかも、公立と私立との共存の観点なんかも十分加味をしながら、具体的にどこをどういうふうに、短刀直入に言えば、廃止していくか、あるいは中には私学さんがいらっしやらなかった時に、確かに、こういうところは私学さんの方をお願いしてもいいのではないかというようなそんな意見も出ていたと思うんですが、そうした運営形態の見直しの話だとか、そういうことも含めて、改めて議論をしたいというふうに思っています。

ですから、幼保の一元の話であるとか、そういうのも、それはまたそれで別の機会に改めて議論をしていきたいというふうに思っています。すみません。5時半になって、30分も延長してしまいました。

ただ、一応、きわめて荒っぽい話でありますし、まだまだ途中経過だし、絶対決めた話ではないということ声を大にして何度も言いますが、今日は、一応全地域についてご議論はいただいたということで、少しこれをもう一度事務局の方と精査をして次回の委員会の資料を作っていくというふうに思います。

(保健福祉部長)

今、よく中学校ブロックで検討をしていただいたと思うんですが、全体の図面を見ていただくと例えば地理的要件、例えば、久米と七和については、いなべ川も走ってます。在良と桑部もいなべ川が走っています。おのおの橋は1本ずつしかない。であれば、久米と桑部の組み合わせは考えられないのかというような、考えも含めてみなさんがご検討いただくといいのかという気がしていますけれども、それはルール違反といわれれば別ですけども。

(委員長)

いや、まだ、地形地物の話はすごく大きいですし。

(保健福祉部長)

そこらへんが大きな要点ではなかろうかと思っています。

(委員)

再編を考えていく中で、今意見として言わせていただいたのですが、委員さんが言われたことは、これからの話であって、それを今そういうことを知らなくてというのは、私は、ちょっと心外なんですけれども。

まだ、その話し合いの中できちんと行っていただければいいのであって、経緯とかはわかりません。だけど、今、そういう環境の中で、子どもにとってどうしていくのがいいのかを考えた時に、意見を言いました。何か、ちょっと私は納得いかな

かったです。

(委員長)

それぞれの事情がありますのでね。特にこの会議自体かなりいろいろな意味で注目を浴びていて、いろんな発言に対しては、ある意味、みなさんちょっと神経質にならざるを得ない部分というのがあるということもご理解はいただかないといけないかと思っています。私自身も、何度も何度もあくまでも単にたたき台を作るための検討なんですよということを言わないといけないと思います。

(委員)

適正人数の話がありましたので確認ですが、22年の秋にすでに適正人数についての話し合いをしております。私も資料を出させていただいたと記憶しているんですが、4歳児については、22.4名、5歳児については25.4名が適正であるというある方の報告というのを資料で出させていただいた経緯がございますので、思い起こしをお願いいたします。

(委員長)

20から30というのは1つあり得る話。

(委員)

中学校ブロックの検討をしていく中で、それぞれが、自分の思いやデータに基づいた意見をそれぞれが述べるということなので、それで決めるということではないのですが、聞いていてだんだん悲しくなってきた、すいません、何も言えなかったんですが、今、<資料21再>でいくと、人数が足りないから統合だ、統合だという声も出てました。それで考えていくと、おそらく7園くらいになってしまうのかなということを思ったんですね。ざっと数えてみたら。

そうすると、4、5歳児1クラスで20人から30人。マックス集まったら1園あたり60人、それが7園なら420人、そんなに集まるわけではないと思います。集まれるわけがないと思うんですね。学区フリーという話もありましたので、中学校区で1つあるから、じゃあなくなった園の地域に住んでいる子どもたちは、残った園に通うのかということとそういうわけではなくて、うちの方の勤務の都合上、違う学区でということもあるので、学区で云々ということもなかなか考えにくいのかと思うのですが、再編していくのは仕方ないのですが、この会の考えていかなければならないキャッチコピーはということを是非忘れないでいただきたいと思うんです。

私個人としては、どこを残してどこをとということとはなかなか考えにくい。例えば、明正でいくと、在良という意見が出ましたけれど、じゃあ在良は残しましたという

ことになった時に、原則保護者送迎でバスでの送迎がないとするならば、前回は意見がでてましたけれど、自転車や徒歩で連れてくる家はいいですけども、車で送ればいいという意見もありましたが、確かにそうなんです。だけど、在良の状況を知ってみえるでしょうか。例えば50人の園児が通うことになって、そのうちの40人の家が自動車で送迎をした場合、あそこは40台の車が送迎するスペースはとてもないです。例えば、4歳児は何時から何時の間に送ってください。5歳児は何時から何時の間に送ってくださいという措置をとったとしても地理的にもものすごくあそこは混雑するんですよ。ここでの委員会で、そういうことを知らずにここにしましようといったことが、結果として住民にとっていいことなのか悪いことなのかということは、やっぱり、その残すといった園の状況をしっかり考えていかないといけない、それが、住民にとって優しい行政であるというふうに思うので、まだ検討していかねばならない材料はあるというふうに思っています。私も、今後、その辺を考えて発言をさせてもらいたいと思っています。

(委員長)

それは是非。この際ということでは何かございますでしょうか。

(委員)

次回の会で、どのような議題、このスケジュール通りいくのかどうかわかりませんが、この会議で発言しなかった資料請求もさせて頂きたいと思っておりますので、その点ご了承ください。

(委員長)

できれば、ここで言うていただきたいとは思いますが、そしてそれをまた、みなさんの方にも提供させていただきますので、それはそれで結構です。

(委員)

今日、ちょうどしたこのスケジュールと就学前教育に関する抜粋というのも事前ではないわけですね。それも有り得るわけですから、それはいいんですけど。すぐに読み取りができるとういのですが、頭がゆっくり動くとうまく読み取りができなくなる時もありますので、もしできることであれば、できる限り事前にいただくと少し読ませていただくことができます。

(委員長)

よろしいでしょうか。最後駆け足で恐縮ですけど、決してこれを決めたという

話ではありませんし、委員から言われましたけれども、私自身もちょっと司会進行して悲しくなりました。こんな形で決めるものでは絶対でない。けれども、何らかの手がかりを得るためには、一度はこれをやっぱりやっておく必要があるだろうと思いましたのでみなさんにご無理いただきました。

これから、具体的に詰めていく際には、地域の状況であるとかそういうことは十分加味していかなければいけないし、それから将来の園児の予測の話もありますし、地域の事情というものを十分加味しながら、公立幼稚園の再編について具体的な案を、たぶん次回1園、5園、それから今日の中学校ブロックというようなものを並べて、できれば議論できるような機会を次回に設定できれば、かろうじてスケジュールでいうと適正配置の再編案の絞り込みまでいけるのかなという気がします。

今日のこの議論を整理して、また、皆様のもとにできるだけ早めに資料はお送りするというふうにしたいと思います。

では、日程の方は。

(事務局)

長時間にわたりありがとうございました。

— 一回の日程調整 —

(委員長)

委員には申し訳ないですが、お気付きの点はコメントをいただくということで、2月14日の午後3時でお願いいたします。

本当にすいません。大延長しました。これで終了させていただきます。お疲れ様でした。

17時45分終了

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

委員長